

証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）を予定しておりますので、お知らせします。

【投資信託約款の名称】

（追加型証券投資信託）

三菱UFJ 地球環境ビジネス株ファンド

【解約の理由】

受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）をすることが受益者にとって有利であると認められるため。

【解約予定年月日】

平成26年2月7日

信託終了にあたっては、平成26年1月14日に書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ファンドの平成25年11月20日現在の受益者の方には「議決権行使書面」を送付いたしますので、平成26年1月10日（必着）までに賛成または反対される旨および必要事項をご記入の上、当社に対しお送り下さい。ファンドの信託終了については、書面決議において議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成をもって可決されます。

書面決議において反対された受益者の方は、自己に帰属する受益権を公正な価額で、取扱販売会社を通じて平成26年1月15日から平成26年2月3日までの間に、当該ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以 上

平成25年11月20日

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ投信株式会社